

新登場!

健康で快適な生活を応援します!  
満点生活応援団ご相談  
無料<sup>※</sup>立ちどまらない保険。  
三井住友海上あいおい生命  
MS&AD INSURANCE GROUP女性のための 検診施設紹介・  
相談サービスのご案内三井住友海上あいおい生命の保険にご加入いただいたお客さまへ、  
“満点生活応援団” (通話料無料) をご提供しています。ご利用時間 平日9時30分～17時30分  
(祝日、夏季休暇、年末年始を除く)

ご利用対象者 ご契約者・被保険者および同居のご家族

注 検診を実施する医療機関等までの交通費や検診費用はお客さまの自己負担となります。

こんなお悩みやご相談があれば、  
お気軽にお電話ください!乳ガン・子宮ガン  
検診を受けたいけど、  
施設を自分で探すのは  
面倒…検診施設の  
情報を細かく  
知りたい女性医師や  
女性技師がいる  
施設はないかしら自分の身体の状態を  
相談しながら施設を  
決めたい妻や娘や母親の  
人間ドックの予約を  
したい宿泊しながら  
ゆっくりと  
検査したい乳ガン・子宮ガン検診をはじめとした、女性専用の  
人間ドック・PET検診施設を  
ご紹介・予約代行します。

専門コールセンターによる手厚いサポート

人間ドック・PET検診を実施している医療機関のご紹介から予約  
手配までを手厚くサポートします。

お客さまのご要望にきめ細やかに応えます

納得してご利用いただくため、「女性医師による診察・女性技師  
の対応」「視触診・乳房MRI・乳腺エコー・マンモグラフィー」「女性  
専用フロアの有無」「宿泊施設情報や飲食サービスの有無」等、  
お客さまのご要望にきめ細やかにご対応します。さらに、検診結果  
についてのご相談にもお応えします。

豊富な提携施設

全国47都道府県の間人ドック  
施設、PET検診施設からご紹介  
が可能です(一部割引あり)。女性  
オペレーター  
が対応します

- 満点生活応援団(検診施設紹介・相談サービス)は、当社の保険商品の保障の一部ではありません。当社が提携する株式会社ウェルネス医療情報センターが提供するサービスです。
- サービスの内容、受付時間等は2017年4月現在のものであり、予告なく変更・中止・終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 海外からのご利用はできません。また、一部のサービスについて、ご希望の地域によってはご紹介できない場合があります。
- サービス受付の際には、ご契約の「証券番号」を確認させていただきますので、保険証券をお手元にご用意ください。

各サービスの内容や  
利用条件等の詳細は  
裏面をご覧ください。

# 満点生活応援団(女性のための検診施設紹介・相談サービス)利用規約

## 第1条(規約の目的等)

- 1.この規約は、次条に定める当会社の保険契約に対して日本国内で提供する商品付帯サービス「満点生活応援団(検診施設紹介・相談サービス)」(以下「サービス」といいます。)に関する取扱いについて定めたものです。
- 2.次条に定める利用対象者は、この規約を承認の上、サービスの提供を受けることができます。
- 3.このサービスは、当会社が委託する提携サービス会社が、この規約に従い提供します。

## 第2条(サービスの種類、提供対象契約および利用対象者)

- 1.この規約により提供するサービスの種類、提供対象契約および利用対象者は、次のとおりとします。
  - (1)提供対象契約  
サービス利用申出日において、有効に継続している保険契約
  - (2)利用対象者  
上記の提供対象契約の保険契約者、被保険者および同居のご家族
- 2.前項の提供対象契約が解約、解除または失効(復活した場合を除きます。)したときは、それ以降はサービスの提供を行いません。

## 第3条(サービスの内容)

この規約により提供するサービスの内容は、次のとおりとします。なお、保険金・給付金請求その他保険契約に関するご相談等は対象となりません。

・人間ドック紹介、PET検診紹介:各種検診を実施している医療機関の紹介・予約代行(一部割引)。

※医療機関・検査内容によって割引額・割引率は異なり、割引が適用されない場合もあります。また、他の割引サービスと併用できない場合があります。

・検診結果の内容や健康・医療に関する看護師相談の提供。

## 第4条(サービス提供を行わない場合)

提携サービス会社は、次の各号のいずれかに該当する場合(該当するおそれのある場合も含みます。)は、サービスの提供を行いません。

- (1)利用対象者が次のいずれかの行為を行った場合
  - ①公序良俗に反する行為
  - ②法令に違反する行為
  - ③第三者(当会社を含みます。)に不利益を与える行為(誹謗・中傷する行為、名誉・信用を傷つける行為のほか、迷惑行為を含みます。)
  - ④当会社または提携サービス会社の運営を妨害する行為(サービス提供のために必要な情報を提供しない場合を含みます。)
  - ⑤営利を目的(商業目的)としてこのサービスを利用する行為
- (2)第三者が利用対象者になりすましてこのサービスを利用する行為を行った場合
- (3)当会社または提携サービス会社が、著しく利用頻度が高いなど、不適切な利用と判断した場合

## 第5条(提携サービス会社が行わない行為)

提携サービス会社は、サービスの提供に際し、次の各号に該当する行為は行いません。

- (1)医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法等により禁止される医療行為または医療補助行為
- (2)利用対象者またはその家族、代理人等からの金銭・物品等の贈答、接待等を受けること

## 第6条(サービス提供時の責任)

- 1.このサービスは、利用対象者自らの責任において利用するものとします。万一、このサービスの利用によって発生した損害については、当会社は責任を負いません。
- 2.利用対象者自身が、第三者(当会社を含みます。)に対して損害を与えた場合は、自らの責任と費用により対応するものとします。

## 第7条(サービスの変更・中止・終了)

- 1.このサービスは、当会社ホームページ等での告知または事前の通知により、変更・中止・終了することがあります。
- 2.当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、告知または事前に通知することなくサービスを変更・中止・終了することがあります。
  - (1)天災等により、サービスの提供ができないと当会社が判断した場合
  - (2)当会社の営業上、技術上の事情により、サービスの全部または一部を変更・中止・終了せざるを得なくなった場合
  - (3)不測の事態により、当会社または提携サービス会社がサービスの提供が困難と判断した場合

## 第8条(個人情報の取扱い等)

- 1.利用対象者は、保険証券の記載事項およびサービス提供のために必要とされる情報が、提携サービス会社に登録されることに同意するものとします。
- 2.提携サービス会社は、利用対象者にサービスが適切に提供されていることを確認するため、通話内容を記録および録音することがあります。また、記録または録音内容を当会社に開示することがあります。

附則 この規約は2017年4月現在のものであります。

## 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

MS&A INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川12-27-2

お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386(無料)

受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)

<http://www.msa-life.co.jp>